

平成 26 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 ニ ッ タ 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 新田元庸
(コード番号 5186 東証 1 部)
問 合 せ 先 経営管理、総務 CSR 担当
執行役員 永矢 敏則
電 話 番 号 0 6 - 6 5 6 3 - 1 2 1 1

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 5 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処分期日	平成 26 年 12 月 25 日 (予定)
(2) 処分株式数	246,000 株
(3) 処分価額	1 株につき 2,559 円
(4) 資金調達の額	629,514 千円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	三井住友信託銀行株式会社 (信託口) (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口))
(7) その他	該当事項はありません

2. 処分の目的及び理由

当社は、本日の取締役会において、当社ならびに当社グループ社員に対して業績向上へのインセンティブを付与するとともに、従業員持株会の活性化を進めることを狙いとして、平成 26 年 8 月 1 日に「従業員持株会信託型 ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決定し、平成 26 年 12 月 5 日開催の取締役会においてその詳細を決議いたしました。

本制度の概要につきましては、本日付「従業員持株会信託型 ESOP」の導入(詳細決定)に関するお知らせをご参照ください。本自己株式の処分は、本制度導入のため設定される三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対して行うものであります。

なお、本制度において処分先となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託(再信託)いたします。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分総額	629,514 千円
諸費用概算額	0 円
差引手取概算額	629,514 千円

(2) 調達する資金の具体的な用途

本自己株式の処分は本制度の導入を目的としております。本自己株式の処分により増加する手元流動性資金については、当社奈良工場及びニッタ精密伝動(常州)有限公司の設備資金に全額充当する予定であります。また、支払予定時期につきましては、平成 26 年 12 月以降を予定しており、実際の支出までは、当社名義の銀行口座にて適切に管理いたします。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、生産部門の生産効率を高め競争力の強化を図るものであるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1 株あたりの処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議直前日 3 ヶ月間(平成 26 年 9 月 5 日から平成 26 年 12 月 4 日)の東京証券取引所における当社株式の終値平均値である 2,559 円(円未満切捨)としています。直前 3 ヶ月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く、合理的であると判断したためです。また、当社の株価は、日経平均の株価に比較し変動幅が大きく、株価の短期的変動が比較的起きやすいものと認識しているため、3 ヶ月平均を参考とする方が、株価水準がより平準化され、客観性が高く合理的であると取締役会で判断いたしました。

なお、当該価額は東京証券取引所における当社株式の取締役会決議前日(平成 26 年 12 月 4 日)の終値 2,784 円との乖離率-8.08%、取締役会決議前 1 ヶ月(平成 26 年 11 月 5 日~平成 26 年 12 月 4 日)終値平均である 2,646 円(円未満切捨)との乖離率-3.29%、及び同じく 6 ヶ月(平成 26 年 6 月 5 日~平成 26 年 12 月 4 日)終値平均である 2,493 円(円未満切捨)との乖離率+2.65%となっていることから、処分価額の算定は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、処分先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 4 名(うち 2 名は社外監査役)が、上記と同様の理由により、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在のニッタ従業員持株会(以下、「持株会」といいます。)の年間買付実績をもとに、今後約 5 年間の信託期間中に持株会が三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))より購入する予定数量に相当するものです。自己株式処分数量の発行済株式数に対する割合は 0.81%、総議決権数 290,034 個(平成 26 年 9 月 30 日現在)に対する割合は 0.84%と小規模なものです。当社としては、本件はグループ社員へのインセンティブ付与が目的であり、中

長期的には当社グループの企業価値向上に繋がるものと考えております。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は、毎月一定日に持株会に対して売却されるものであることから、流通市場への影響は軽微であり、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

- ①名称 三井住友信託銀行株式会社（信託口）
 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））

②信託契約の概要

委託者 当社

受託者 三井住友信託銀行株式会社

なお、三井住友信託銀行株式会社は平成 26 年 12 月 22 日（予定）に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。

受益者 持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

信託契約日 平成 26 年 12 月 22 日（予定）

信託の期間 平成 26 年 12 月 22 日～平成 32 年 1 月 31 日（予定）

信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者確定手続を経て確定される受益者への信託財産の交付

(ご参考) 受託者の概要

(1) 名 称	三井住友信託銀行株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号
(3) 代 表 者 の 役 職	取締役社長 常陰 均
(4) 事 業 内 容	信託業務、銀行業務
(5) 資 本 金	342,037,174,046円
(6) 設 立 年 月 日	大正 14 年 7 月
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 1,674,537,008株 優先株式 109,000,000株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	19,051人（連結）（平成 26 年 3 月 31 日現在）
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 100%
(13) 当 事 者 間 の 関 係	
資 本 関 係	同社は当社の普通株式 100,000 株（発行済株式数の 0.33%）を保有しております。 当社は同社の普通株式等を保有しておりません。
人 的 関 係	該当事項はありません。

取引関係	信託銀行取引があります。		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円。特記しているものを除く。)			
決算期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結純資産	1,544,342	2,270,724	2,278,489
連結総資産	21,438,505	36,432,931	40,178,429
1株当たり連結純資産(円)	673.00	1,106.90	1,181.15
連結経常収益	967,663	1,100,746	1,176,118
連結経常利益	145,146	232,962	244,759
連結当期純利益	59,068	125,188	134,427
1株当たり連結当期純利益(円)	32.52	72.00	77.52
1株当たり配当金(円) (普通株式)	45.85	169.04	16.88

(注) 同社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。

なお、平成24年3月期については住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。

※なお、当社は、処分先、当該処分先の役員または主要株主(主な出資者)が暴力団等とは一切関係がないことをインターネット情報、ホームページ等で確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本制度の導入に伴い、上記信託契約に基づき、受託者である三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分先の保有方針

処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、本自己株式の処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対して再信託をしたうえで、上記信託契約に基づき、今後約5年間の信託期間内において持株会に対し一定の計画(条件及び方法)に従って継続的に保有株式を売却するために保有するものです。

当社は処分先である三井住友信託銀行株式会社(信託口)との間において、処分期日(平成26年12月25日)より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先は当社株式の取得に要する資金を借入により調達する予定であり、当該借入については、平成26年12月22日付にて締結予定の責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基

づき払込みが行われることを、処分先に対して貸付を行う三井住友信託銀行株式会社に確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 26 年 9 月 30 日現在）		処分後	
新田ゴム工業(株)	9.79%	新田ゴム工業(株)	9.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	9.44%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	9.36%
アイビーピー(株)	7.93%	アイビーピー(株)	7.86%
合同会社オンガホールディングス	4.93%	合同会社オンガホールディングス	4.89%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4.53%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4.50%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常代)香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部	4.20%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常代)香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部	4.16%
ニッタ取引先持株会	3.82%	ニッタ取引先持株会	3.79%
CMBL S. A. RE MUTUAL FUNDS (常代)みずほ銀行決済営業部	2.87%	CMBL S. A. RE MUTUAL FUNDS (常代)みずほ銀行決済営業部	2.85%
JP MORGAN CHASW BANK 38516 (常代)みずほ銀行決済営業部	2.45%	JP MORGAN CHASW BANK 38516 (常代)みずほ銀行決済営業部	2.43%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常代)みずほ銀行決済営業部	2.27%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常代)みずほ銀行決済営業部	2.26%

(注) 1 上記は、平成 26 年 9 月 30 日の株主名簿を基準として記載をしております。

2 持株比率は小数点第 3 位以下を切り捨てて表示しております。

3 上記表には当社保有の自己株式は含めていません。また、当社保有の自己株式 1,260,300 株は、処分後は 1,014,300 株（ただし、平成 26 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでいません。）となります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

（企業行動規範上の手続き）

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近 3 年間の業績（連結）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
連結売上高	54,438 百万円	50,782 百万円	56,489 百万円
連結営業利益	1,815 百万円	967 百万円	2,840 百万円
連結経常利益	5,708 百万円	4,893 百万円	7,736 百万円
連結当期純利益	4,764 百万円	3,848 百万円	5,721 百万円
1 株当たり連結当期純利益	162.83 円	131.75 円	197.20 円
1 株当たり配当金	30 円	30 円	35 円
1 株当たり連結純資産	1,885.73 円	2,086.04 円	2,425.96 円

【(注) △は損失を示します。】

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成 26 年 12 月 5 日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	30,272,503 株	100.0%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	－株	－

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
始 値	1,495 円	1,535 円	1,778 円
高 値	1,719 円	1,881 円	2,428 円
安 値	1,263 円	1,132 円	1,671 円
終 値	1,519 円	1,778 円	1,924 円

② 最近 6 か月間の状況

	平成 26 年 6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
始 値	2,208 円	2,342 円	2,480 円	2,525 円	2,671 円	2,564 円
高 値	2,368 円	2,533 円	2,598 円	2,681 円	2,778 円	2,746 円
安 値	2,201 円	2,326 円	2,407 円	2,457 円	2,280 円	2,470 円
終 値	2,342 円	2,505 円	2,536 円	2,663 円	2,464 円	2,638 円

③ 処分決議前日における株価

	平成 26 年 12 月 4 日
始 値	2,750 円
高 値	2,810 円
安 値	2,750 円
終 値	2,784 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分株式数 246,000 株
(2) 処分価額 1株につき 2,559 円
(3) 処分価額の総額 629,514,000 円
(4) 処分方法 三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラ
スティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に譲渡します。
(5) 払込期日 平成 26 年 12 月 25 日
(6) 処分後の自己株式 1,014,300 株
(ただし、平成 26 年 10 月 1 日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以上